

1 市民意見公募の実施状況と結果について

(1) 公表した案

「第5次長期総合計画素案」

(2) 案の公表場所

市ホームページ、企画政策課窓口、立川市役所3階市政情報コーナー、窓口サービスセンター、女性総合センター、子ども未来センター、連絡所、学習館、学習等共用施設、図書館

(3) 意見提出期間

令和6年12月25日～令和7年1月20日

(4) 結果

ア 提出者数 26名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
1名	0名	3名	22名	0名

イ 意見の件数 59件

全体	基本構想			前期基本計画		その他
	第1章 私たちがめざす未来の立川	第3章 立川市の現状と展望	第4章 未来ビジョン実現のために	第4章 行財政運営の基本方針	第5章 分野別計画	
1件	1件	2件	1件	1件	52件	1件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
3件	53件	3件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

2 意見と市の考え方について

(1) 意見を反映するもの（3件）

整理 番号	該当箇所	意見	市の考え方
1	基本計画 第5章 施策2 子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援	施策2の基本事業6で「母と子どもの健やかな成長を支援するため」という言葉が使われていますが、母ではなく妊婦でいかがでしょうか？ご検討ください。	修正いたします。また、同一文章内の「母体」の標記も「妊婦」に改めさせていただきます。
2	基本計画 第5章 施策28 道路の整備	優先整備予定…のあとの文章が切れているようです。	修正いたします。
3	基本計画 第5章 施策49 行財政改革の推進	AI 技術導入による行政の効率化 ご承知のように昨今の革新的な大規模言語モデル(LLM)による生成 AI 技術が国内外で実用化段階に入っています。今後5年以内には民間企業だけでなく多くの自治体で行財政分析、企画立案、評価、予測などにも積極的に活用されるでしょう。さらに少子高齢化に加え外国人世帯の増加の人口動態変化、LGBT 対応、選択的夫婦別姓導入による市民の世帯構成の多様化・複雑化等で抱える自治体の行政課題に対して指針を提示してくれる AI 技術を利用せねば早晚立ちいなくなると予想しています。 そこで立川市の今後のまちづくりの DX 推進策のひとつとして生成 AI を積極的に取り入れた行財政運営に取り組むことを前期基本計画の中に追加したらいかがでしょうか？ これからの時代は年々社会や経済状況が予想を超えて著しく変化しその中で影響を受ける自治体の行政には計画段階では予想できなかったさまざまな複雑な課題がみるみる発生することでしょう。このような課題を後追いでなく、	生成 AI の利活用については、関連する個別計画「立川市 DX 推進計画」においても取組を進めていく旨、記載する予定です。いただいたご意見を踏まえ、前期基本計画の中にも、デジタル技術の一例として「RPA や生成 AI 等の」という表現を加えます。なお、ご意見いただいた検討会の立ち上げについては、利活用を進めていくうえで必要性等を含め検討してまいります。

		適切に予測し事前に全体最適化策を考えておくことは行政主体の必須の責務であると思います。今や民間企業にも自治体向け AI のコンサルティング事業を行っているところもございます。前期計画策定のこの機に「行政への AI 導入準備委員会」的な検討会を多摩地域の中核都市の立川市で率先して立ち上げてみてはいかがでしょうか？	
--	--	--	--

(2) 市の考え方を説明するもの (53 件)

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方
4	全体	生まれも育ちも立川市です。たまたま計画案を目にして、普段まちづくりに参加しない身で大変恐縮ですが、一市民の意見として記載させていただきます。 構想及び計画案につきまして、全体を通して、立川市ならではのオリジナリティが特にないのが残念でした。全国のどの市町村でも同じようなことが書かれており、明確な意思も立川市ならではの重点施策も見出せませんでした。消去法で選ばれる町でどの分野もほどほどに充実しているものの、積極的に住み続けようとは思えない当たり障りのない内容でした。 消滅可能性都市には指定されていませんが、全国の自治体が危機感をもって本気で対策をし、かつ、デジタル化が進展する中で長期的にリモートワーク環境がさらに日常化した場合、特に立川市に住む積極的な理由がさらに薄れ、地域が衰退しないよう、目玉となる取り組みを打ち出し、生まれ育った町がより住みやすい町になるよう願っております。頑張ってください。	基本構想のまちづくりコンセプトでは、視点 1 として全国の市町村が共通で取り組むべき基礎的な市民サービスの方向性を示しています。一方で、視点 2 では、立川市の特徴の生かし方や新たな価値の創造について方向性を示しています。 このようなコンセプトに基づき、立川市独自の魅力を生かした施策を推進し、発展し続けるまちを目指してまいります。
5	基本構想 第 1 章	ウェルビーイングの街、防災の街という要素が盛り込まれ	ウェルビーイングや防災の要素は、まちづくりコンセ

	2 まちづくりコンセプト	ると良いなと思います。 昭和記念公園のような自然があり、グリーンスプリングスのような商業施設があり、大きな病院や災害時に強そうな立川の環境の良さに惹かれて、永住を決めました。 この強みをもっと生かして、全国から立川っていいなぁと羨ましがられるような市になれば良いなと思います。	プトのコンセプト1に盛り込んでいます。「環境と人にやさしいまちづくり」や「大規模災害等への十分な対応力を備える」といった方針に基づき、各政策を推進してまいります。
6	基本構想 第3章 3 社会潮流の変化 基本計画 第5章 施策1 子ども・子育て政策の推進	現状では、子どもの権利条約に基づく子どもの権利が、我が国においては制度的にも社会の認識においても子どもが生活する環境の中でまだ確立していないことと子どもの権利条約の理念の一つである「権利主体としての子ども」という認識をもとに「子どもの権利を守る」ではなく「子どもの権利を実現する」とし「子どもの権利を実現する取り組みが求められています。」という表現が適切であると思います。子どもの権利条約を市政に位置付ける具体的な計画を進めるうえで、前期基本計画素案の第5章、第1節、施策1の文章にも反映させていただきたいと思います。ユニセフ「子どもにやさしいまちづくり事業」に立川市も取り組んでいただくことを提案します。	基本計画施策1「子ども・子育て政策の推進」では、子どもの権利条約の理念を踏まえており、ご提案の趣旨を含んでいるものと考えています。子どもの権利尊重の視点に立った政策の推進を基本に、個別具体的な取組については、前期基本計画の個別実施計画に位置付けられている現在策定中の「第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン」の中で対応を検討してまいります。子どもの権利尊重を柱として、福祉や教育、子育て世帯への支援等を総合的に進めていくことで、「子どもにやさしいまちづくり」の実現を目指してまいります。
7	基本構想 第3章 3 社会潮流の変化 第4章 未来ビジョン実現のために	子ども政策について、年齢分けをするべきではないという意図だと思いますが、すべて子どもという表現に統一されていますが、やはりせめて成長課題での分類などをつかった記述も必要ではないかと思いました。	子ども政策については、年齢による区分からライフステージに応じて切れ目なく対応していくことが求められています。成長段階に応じた個別具体的な取組については、前期基本計画の個別実施計画に位置付けられている現在策定中の「第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン」の中で対応を検討してまいります。
8	基本構想 第4章 未来ビジョン実現のために	未来ビジョンを実現するには健全な財政が必須であると思います。 本計画素案には財政に対する構想の記述が欠けていると思います。現状の立川市の財政状態は健全であると理解していますが、少子高齢化時代に向けて安心出来る状況ではな	財政の見通しについては、変化の激しい社会情勢に的確に対応するため、計画期間が10年の基本構想ではなく、5年ごとに見直しを行う基本計画で示しています。ただし、基本構想の未来ビジョンやまちづくりコンセプト、政策方針は今後の財政状況に十分配慮した

		いと思います。 本計画素案の中にも記載されていますが、官民連携による文化芸術活動やプロスポーツ団体等との連携を推進し、商業都市立川の法人関係の税収増を図る事が将来の健全な財政基盤の確立の重要なポイントであるとは考えております。	うで検討を行い、策定をしています。 また、官民連携については、ネーミングライツや広告料収入の確保、公共施設の有効活用を進め、新たな自主財源を確保するとともに、民間提案による連携事業を積極的に進めてまいります。
9	基本計画 第4章 行財政運営の基本方針	DX化の推進は一気に進めるのではなく、実証実験を交えて小規模からの拡大を図ってほしいです。自分自身も自治体DXに関する仕事をしていますが、補助金を使って短期間に超大規模にDX化を推し進めるケースが見られ、受託ベンダーのみならず庁内調整を行う職員の方まで疲弊してしまうケースを見てきました。こうなってしまうと市民が置き去りになったDX化になってしまうので、運用整理を行いながら進めてほしいと願っています。	DXを進める際における導入時の規模感については、課題として認識しています。新規事業におけるスタートやアジャイル開発については、取組を進める上での考え方の一つとして国等からも示されていますので、いただいたご意見については、DX推進に関する個別計画の中での反映を検討してまいります。
10	基本計画 第5章 全体	関係者の皆様、策定ありがとうございます。お疲れ様です。 「基準値（R5年度）」とありますが、「基準値」より「実績値」と書いた方がよいかと思いました。基準値というと、何か理論や裏付けがあって決めた値という意味になると思います。	本計画では、市がめざす目標を分かりやすく示すとともに、より効果的に計画の成果を検証するため、その効果を測る成果指標を設定しています。 このため、新たに定める本計画においては、令和5（2023）年度の実績値を基準値としています。
11	基本計画 第5章 施策1 子ども・子育て政策の推進	施策1について 今の子どもたちは言いたいことを誰にでもペラペラ話してくれる子はさほど多くはありません。子どもの意見を取り入れる際もその点を考慮して、安心して思ったことは何でも言っていよという雰囲気づくりと安心感、信頼感を子どもから持ってもらえるような人選に是非配慮をお願いします。 困窮家庭に対する支援はお金だけでは不十分と思います。人的支援も考慮してみたいと思います。 他市での聞いた出来事です、軽度のアトミー性皮膚炎の	子どもの意見聴取にあたっては、子どもの視点で一緒に考える姿勢を持ち、意見表明のサポートができるよう努めるとともに、ファシリテーターの確保を検討してまいります。本市では、児童手当等の支給のほか、ヘルパー等の派遣による養育支援や、18歳までの医療費無償化に取り組んでいるところですが個別具体的な取組については、前期基本計画の個別実施計画に位置付けられている現在策定中の「第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン」の中で対応を検討してまいります。

		中学生に医師が自由診療の注射（1回2万円）や大量の薬（1か月あたり1キロ以上）を処方している例を聞くことがありました。低額で診療を受けられることが医師の収入増のための診療にすりかわることが起こらないような手立ても必要ではないでしょうか？	
12	基本計画 第5章 施策2 子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援	ファミリー・サポート・センター事業について、子を持つ立場で何回か使ったことがあります。申し込み期日や書類手続きの手間などで、なかなか利用するに至りません。もう少し手軽に利用できるよう、例えばマッチングのシステムやアプリを導入するといった、使いやすくする仕組みを導入いただけますと幸いです。	ファミリー・サポート・センター事業につきましては、会員の方が安心してご利用いただけるよう、マッチングや手続きを特に慎重に進めています。 スマートフォンの普及や、ライフスタイルの多様化等により、より簡便に、スピーディーな手続きを求める声もお聞きしていますので、一層利用しやすい仕組みについて研究してまいります。
13	基本計画 第5章 施策2 子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援 施策5 未就学児の子育てと仕事の両立支援	<子ども・子育て> 基本構想との関連について 子育てを支援しようというのであれば、子どもを養育する親たちが今最も欲しいと思っているのは、仕事上のことで責任上すぐに帰宅出来なような状況になった時、子どもを帰宅まで面倒を見てくれるところが欲しいということと、子育てに疲れたときに預かってくれる人が欲しいということです。簡単に言うなら実家の代わりになるような施設が欲しいということです。親が疲れれば、親が精神的に参ってしまうような時に助けてくれるところがあれば安心なのです。 保育園でそれを受け付けてくれるところはどれだけあるのでしょうか？たとえ、普段登園している保育園が受け入れてくれるとしても、小学校1年2年のお子さんを抱えている親は対象外ではないでしょうか？夫婦で働く人たちばかりではありません。ひとり親家庭の親はどうにもならない場面があるに違いないはずです。こうしたことについて、	現在市内では、保育園16園と子ども未来センターの、合計17か所で一時預り保育を行っています。利用にあたって理由は問わないため、保護者の育児疲れの場合などにもご利用いただけます。 急な残業時等に実家のように預けられる施設とのご提案につきましては、貴重なご意見として今後の市政の参考にさせていただきます。 また、子育てに疲れた時には、息抜きや休息のため、子どもショートステイ事業の利用が可能です。対象年齢や回数、利用枠等に限りがありますが、お気軽に子ども家庭支援センターにお問い合わせください。 なお、中学生、高校生が保護者から離れて暮らす施設等につきましては、児童相談所へのご相談をご案内しています。

		市民と一体となって子育てをサポートする仕組みが必要であると思います。基本構想の第4章「未来ビジョン実現のために」の趣旨からすると、親の休暇のためも含めた子どもの宿泊保育、子ども宿泊施設も必要ではないでしょうか？また、親とうまくいかない中学生、高校生には親と離れて暮らすことを可能にする施設も必要だと考えます。	
14	基本計画 第5章 施策2 子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援	子どもを愛せない親たちがいます。2人のうち一人だけだったり、3人のうち一人だけだったりなどあります。児童虐待から子どもを守るためにもなんとかしてほしいと思います。子どもたちはどんな目に合わされても母親に愛されたい気持ちを持ちます。そして、自分で母親を責めることも、じぶんから児相に言うこともできません。そんな子供たちを助ける手立ても考えていただきたいものです。	市では、子どもからの相談窓口として、「子ども総合相談」を開設していますが、子ども本人が直接相談することが難しいケースもあると認識しています。このため、保育園や学校等の関係者である大人が、子どもの変化やリスクに気づき、子ども家庭支援センターへの連絡を通じて、子どもの相談につながるケースも増えています。今後も関係機関で子どもの変化を敏感に察知し、相談につながるように取り組んでまいります。
15	基本計画 第5章 施策4 子どもの居場所づくりと育ちの推進	児童館の本を新しくして欲しい。高松児童館を利用しましたが、絵本がかなり古く、色も薄かったり内容も古いので、一色新しいものにしてほしい。	児童館の本については、児童館を管理する指定管理事業者とご意見を共有し、対応を検討してまいります。
16	基本計画 第5章 施策4 子どもの居場所づくりと育ちの推進	既に建て替えが計画されている曙学童保育所ですが、見学に伺った際に狭さと古さに驚きました。保育園からいきなりあの環境に移ると、その違いに戸惑いそうです。民間主導の保育園と差が出てしまうのは理解できますが、その差によっては順応できずに仕方なく「鍵っ子」や「民間学童」を選択する児童もいると聞きます。市として、鍵っ子や民間学童の利用実態を調べ、どのようなニーズが求められているのかを把握し政策立案を行うことが肝要であると考えます。	学童保育所の環境の改善を含め、保育の質の向上については、課題であると認識しています。本計画第5章の施策4「子どもの居場所づくりと育ちの推進」において、「学童保育の質の維持・向上」を基本事業の一つに位置づけており、サービス水準の実態把握や保育の質の確保等に取り組んでまいります。
17	基本計画 第5章 施策4 子どもの居	小1の壁解消(学童の抜本改革)と病児保育の充実を提案します。共働きを前提とする学童の在り方に改革すべきだと	病児保育については、現在市内2か所の診療所で実施しています。感染症の流行期には定員を超えた利用希

	場所づくりと育ちの推進 施策5 未就学児の子育てと仕事の両立支援	思います。例えば18時までに学童へ迎えに行くというのは、共働きのどちらかの親に職場を定時に上がれというに等しい。そこで、希望者に対し、立川北口駅近郊、南口駅近郊に児童を集め、そこに親が駅から迎えに行く形を取れたら、もう少し親は働くことができます。そして、集めた児童に適切な居場所提供や教育を施せば、より良い社会になると考えます。具体的には、北口の場合、学童利用希望者は放課後小学校に送迎用のバスを使って北口の場合昭和記念公園花みどり文化センターに集まります。ここを学童とします。ゆめひろばやみどりの文化ゾーンで遊ぶことを可能とします。また、高島屋と連携し、曜日によって冒険の島ドコドコやジュンク堂の児童書コーナーのサブスク利用、映画館で児童向けの映画上映企画を可能としたり、子どもを迎えに行く際の惣菜購入可能なサービスの充実させます。グリーンスプリングスと提携し、プレイミュージアムのサブスク利用(惣菜購入サービスに充実同様)とします。児童が病気の際は立川相互病院で病児保育の仕組みを作り(朝から利用可能)、発熱→親が仕事を休むという図式を最小化し、保護者を働きやすくします。南口は第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館、諏訪の森公園、諏訪神社にも協力を仰ぎ、練成館での武道などの習い事も実施。病児保育は立川中央病院に依頼。南口はもう一ヶ所、立川市子ども未来センター、立川まんがパーク、たましんRISURUホール、第三小学校で一体化して上記のようにします。病児保育は立川病院に依頼。全体として、習い事や塾などのスタッフが児童をお迎えに来る制度も作り、送迎の手間から親を解放し、働きやすくします。利用サービスによって一定度金額変動制をとります。ベースは無償化が望ましいです。運搬のバスについては、バス会社と業務提携。小学校	望が寄せられることがあります。年間を通じた受入枠には余裕があり、現在のところ、新たな施設の開設は予定していません。 一方、お子さんや保護者が移動することなく預けられるベビーシッター利用に対する補助のご要望をいただいていることから、今後は、病児・病後児も利用可能なベビーシッター利用支援事業の活用等も含め、病児保育の充実について検討していきます。 学童保育については、今後の市政運営に対する貴重なご意見として参考にさせていただきます。
--	---	---	---

		終了時の定期走行はバス会社にとってもプラス。児童の管理人材について、高齢者や大学生、高校生(中学生)も活用する。ICT 利用(認証カードや場所の探知システムなど)で安全性を高めます。 最長 21 時まで利用可能とし、希望者には児童には夕食をとることも可能とします。これらを駅前集積させることによってスケールメリットを作り出します。 共働きや片親の増加で、放課後は自宅で放置されている児童も多い。手の空いている高校生、中学生も活用して小学生や就学前児童を教育すれば、ネグレクトや虐待などは最小化され、子どもたちが健全に育てば、地域の治安がよくなります。発展するでしょう。病児保育も充実させ、多少の残業も安心して行える上記の学童システムを作れば、共働き家庭のニーズを十分に満たし、立川はさらなる人口増と発展の見込める都市となりえます。	
18	基本計画 第5章 施策4 子どもの居場所づくりと育ちの推進	施策4の基本事業3について、なぜ、くるプレが全小学校で行われないのでしょうか？習い事に通う子供が多いとかではないと思うのですが、家の近くで遊べる時間を子どもたちが持てることはとても大切なことだと思います。できれば全小学校で行ってほしいと思います。	放課後子ども教室くるプレについては、令和3年度の準備段階より、「令和4年度に3校で試行後、毎年4校ずつ順次拡大し、令和8年度に全校で実施する」ことを目指し、取り組んでいるところです。導入の順序につきましては、校内での占有場所の確保や、従来の放課後子ども教室の運営母体である地域の方々との協議等が必要であるため、学校によって差異が生じています。令和8年度には全19校で開催予定です。
19	基本計画 第5章 施策6 学校教育の充実 施策48 総合戦略の推進	年齢別人口動態の予測を見て、このままでは立川市も少子高齢化が進むことが分かりました。よって、立川市民が子育てをしたい、他市の人々が子育てならば立川市でしたい、と思われる取り組み案と計画を期待したいです。例えば23区のとある自治体では小学校と小学校教育に先進 IT 技術をふんだんに盛り込み、メディアに取り上げさせてアピールしています。実際、幼稚園までは立川市で子育てしてい	少子高齢化の進展は大きな課題であると認識しており、第5次長期総合計画でも「庁内横断的に検討を進め、国や東京都、周辺自治体、民間事業者と連携して取り組む」としています。 ご提案いただいた、小学校の教育の方向性については、市内全小中学校において、地域に根差した探究的な学習である「立川市民科」を教科として独自に設定

		ても、小学校進学に合わせて港区へ移住する親御さんもあるのが現状です。とくに小学校は6年間という長い期間のため、定住化が期待できるので、ここを大きくアピールできるようなハード&ソフトの構築を提案します。立川市の小学校へ行けば「将来はグローバルで活躍する人に成長できるよ」「IT技術のエキスパートになるよ」「自己アピールに長けた人になるよ」「金融経済に詳しくなるよ」「起業に積極的な人になるよ」などという方向性をまずは決めて、そこへ向けた小学校教育環境の構築を計画してください。もしその方向性に立川ならではのものがあれば、他自治体の追随できない素晴らしい方針になると期待されます。方向性を1つに絞り込むことは、多様性が声高に叫ばれる昨今では反発が予想されます。でも絞り込まなければ特色を出せませんし市税を投入することもできません。うまく皆が同意できるような絞り込みには知恵が必要かもしれませんが、その後はしっかりと決断し、思い切って進めていただくことを期待します。	しています。この取組は、本市の産業や文化、スポーツ等の地域特性を踏まえた学習課題を設定し、地域を知り、関わる中で、地域を大切にする思いを育むとともに、よりよい地域づくりに参加しようとする児童・生徒の育成を目指しています。
20	基本計画 第5章 施策6 学校教育の 充実	＜教育について＞ 色々書いている時間が無くなってしまいました。名古屋、京都、広島などが独自の教育改革を進めています。都内でも三鷹、府中、渋谷区などが教育改革を始めています。第4章の未来ビジョンを現実にするためにどこから手を付けるのかそれを早急にお考え下さい。すくなくとも、子どもたちが様々な体験学習の機会を持てるように、それを子どもたちが主体となって取り組めたら、それだけでも子どもたちはもっと生き生きと自分から学ぶことができるようになっていくはずです。	市では、地域に根差した探究的な学習等を通して、市民性を育む取組として、「立川市民科」を教科として独自に設定しています。立川市民科では、各学校の地域特性を踏まえた学習課題を設定し、地域を知り、関わる中で、地域を大切にする思いを育むとともに、よりよい地域づくりに参画しようとする児童・生徒の育成を目指しています。
21	基本計画 第5章 施策10 教育行政の	多様な市民意向を反映←具体的にどのような意向を想定されているのか分からなかったですが、子供に何を教育する	現時点で具体的に想定している市民意向はありません。市民意向に対して教育委員会等で一定の評価や検

	推進	かという事は大切な事です。子供に誤った思想を植え付けたい人も存在するので、やみくもに一般人の意向を反映する必要はないと思います。	討を行う必要はあると考えておりますが、市民の声にも耳を傾けながら教育行政を推進してまいりたいと考えています。
22	基本計画 第5章 施策11 健康づくり の推進	定期接種率が107.5%なのはなぜですか。市民以外に接種しているという事？	定期接種率につきましては、ある時点の対象人口を分母にして、年度の総接種回数から接種率を算出しています。 そのため、転入・転出による人口の移動等により、実際に接種対象人口になる方は時点の対象人口とは異なり、このように100%を超えてしまうこともあります。 対象の方は、概ね接種しており、過去5年間では92%から107%の間で推移しています。
23	基本計画 第5章 施策17 障害福祉の 推進	(整理番号34に関連して)障害者雇用の推進と地域連携の強化 農業ハウスでの作業や収穫物の管理に、障害者を雇用する仕組みを導入します。生産緑地所有者と障害者が連携して栽培活動を行うことで、地域の障害者雇用促進と社会的包摂を図ります。	地域における障害者雇用促進事業につきましては、障害者の経済的自立に向けた大変有意義なものであると認識しています。 個別具体的な取り組みについては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
24	基本計画 第5章 施策17 障害福祉の 推進	相談体制の整備 基幹相談支援センターはただ「相談窓口を増やす」だけでなく、今の立川で暮らしている多様な障害のある人のニーズが何かを把握し、具体的な支援を進めていけるような仕組み作り、体制作りを行ってください。委託先の相談機関や相談支援事業所など、それぞれの事業所だけで市民の課題を解決するのは困難です。ぜひ基幹相談支援センターとして取り組んで頂けるようお願いします。	基幹相談支援センターは、従来の委託相談機関や相談支援事業所とは異なり、地域における相談支援の中核的な役割を担い、地域づくりや相談支援専門員等の人材育成、相談支援の質の向上などを推進する業務を行います。また、地域の課題を集約し、協議会等で検討が進むよう関わっていきます。
25	基本計画 第5章 施策17 障害福祉の 推進	地域生活の支援 重度訪問介護、居宅介護、移動支援、生活介護などの担い手が不足している状況です。「サービスの拡充や適切な支給	担い手不足対策といたしましては、処遇改善や職場環境の改善などが重要と捉えており、市長会を通じて国に対して要望してまいります。

		決定」「施設の充実」はもちろんのこと、それだけにとどまらず、担い手確保に向けた具体的な施策を行ってください。	
26	基本計画 第5章 施策 17 障害福祉の 推進	社会福祉の箇所で障害福祉と記載されていますが、害という漢字は差別を助長するのではないのでしょうか。 障害という呼称を見直すか、せめて他の自治体で実施しているように、ひらがな表記にするべきではないのでしょうか。	障害の表記につきましては、本市では、社会が作り出した常識、観念、環境などによって妨げられている状態を「障害」として捉える社会モデルの考えのもと、漢字で表記しております。
27	基本計画 第5章 施策 19 持続可能な 環境の保全	PFAS が具体例として出ていますが、まだ基準値や、出た場合の改善方法などもはっきりしていません。風評被害もありうるので慎重にお願いいたします。長期計画の期間内で、国から示されてから対応するという理解でよろしいですか？	PFAS の問題については、風評被害を避けるため慎重に対応してまいります。また現在の対応としては、国や東京都の動向を注視するとともに、市所有井戸、一部の民間井戸を対象にした環境モニタリングとしての独自調査を実施し、水質における PFAS 含有状況の経年変化の把握を行っています。
28	基本計画 第5章 施策 25 良好な市街 地環境の形成	どこにもテーマとして上がってなかったことに関するコメントで申し訳ございません。駅前の環境整備として、ビル風の改善を求めたいです。特にタクロス立川の前の道路はいつも強い風が吹き荒れており、一種の災害・公害なのではないかと考えています。ビル風も改善すべき内容だと思いますので、ぜひ今後計画に盛り込んでいただけると幸いです。	ビル風については、高層建築物の建設に伴う課題と認識しています。他市の事例など、調査・研究してまいります。
29	基本計画 第5章 施策 25 良好な市街 地環境の形成	立川駅南のペDESTリアンデッキ狭隘部（パチンコ店前の浮浪者行列群）。デッキ拡幅と南北デッキの交差点までの延伸等	ペDESTリアンデッキは、立川駅前歩道立体化計画に基づき整備してまいりました。現計画では、南口のデッキ拡幅の予定はありません。また、延伸については、サブデッキ（民間施設）との連続性を踏まえ、対応を検討してまいります。
30	基本計画 第5章 施策 25 良好な市街 地環境の形成	駅前の交通渋滞の早期改善を期待します。昔から主要道路が駅前に集中し、かつ中央線を越える道路が極めて少ないため、曙橋・東橋・曙町二丁目の3つの交差点が激しく渋滞しています。この区画は歩行者も多く、交通安全の観点からも不健全であると考えますし、バスの定時性も損なわ	立川市内の南北の骨格幹線道路である立川都市計画道路3・3・30号立川東大和線の一部区間（羽衣町2丁目～栄町6丁目）について、現在東京都が事業認可を取得し整備を進めています。引き続き、南北の骨格幹線道の整備により、立川駅北口交差点等の渋滞緩和

		れていることから、立川の発展に悪影響を及ぼしていると考えます。	に取り組んでまいります。
31	基本計画 第5章 施策 29 公園・水辺 管理と緑の保全	根川緑道の桜並木（大正天皇記念植樹）の植え替え植樹。モノレール開通時の名所も伐採続きで青木市政時と真逆が今も…。	根川緑道のサクラについては、樹木調査結果に基づき、今後、更新について検討してまいります。
32	基本計画 第5章 施策 29 公園・水辺 管理と緑の保全 施策 31 都市と農業 の共生	市街地の貴重な緑である樹木や樹林地、に農地も加えてはいかがですか。	みどり率（※）には、農地も含まれています。 なお、農地の保全については、前期基本計画施策 31「都市と農業の共生」で取り組んでまいります。 ※みどり率：緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合。
33	基本計画 第5章 施策 30 活力ある産業の振興 施策 52 市政情報と まちの魅力の発信	立川市が東京の中では非常に多くのアニメの舞台、聖地として恵まれており、現在も続々と立川市を舞台とした作品が生まれています。 観光客の誘致だけに留まらない中長期の視点で、アニメやコンテンツを意識した施策を通じて、産業まちづくり全体の活性化を図れればと考えます。 1. 立川アニメフェスティバルの開催 立川市を舞台にしたアニメ作品や関連コンテンツを集めた「立川アニメフェスティバル」を毎年開催。 アワード、アニメ上映会、声優トークショー、コスプレパレードなど、ファンが楽しめるイベントを多数用意。 （観光客の誘致、地域の認知度向上、地元商店街の活性化） 2. アニメ制作スタジオとの連携、アニメ制作会社の誘致 市内外のアニメ制作スタジオと連携し、立川市を舞台にした新作アニメの制作を支援。市がロケ地や制作資金を提供し、作品の成功を後押し。 アニメ制作会社や関連企業を立川市に誘致し、アニメ産業の集積地を形成。市が税制優遇や施設提供などの支援を行	本市におきましても、すでにアニメを活用した取り組みを進め、毎年多くのファンの来訪をいただいております。今後も引き続き、観光コンベンション協会や制作会社等と連携しながら充実してまいります。

	う。 若手クリエイターの育成を地域ぐるみで支援し、新しい才能を発掘することで、立川市をアニメの舞台・交流だけではなく制作の拠点として確立。 地域ブランドの強化、地元への経済効果、新たなコンテンツの創出。 3. アニメをテーマにしたまちづくり アニメをテーマにした街並みの整備、茶屋街の形成。 アニメキャラクターをモチーフにした公共アートの設置を進め、街全体をアニメの世界観で演出。 （立川の弱点である観光資源の創出、地域の魅力向上） 4. アニメ・エコシステムの構築 アニメ制作から配信、関連商品の販売までを一貫して行うエコシステムを立川に構築。市がこのプロセス全体を支援し、地域経済を活性化。 アニメ産業の全体を地域で完結させることで、経済効果を最大化し、立川市をアニメビジネスの中心地に。 5. アニメ・サステナビリティ・プロジェクト アニメのテーマに基づくサステナビリティプロジェクトを立ち上げ、環境問題や社会課題に対するアニメ作品を制作。これを通じて市民の意識を高める。 アニメを通じて社会貢献を図り、エンターテインメントの枠を超えた地域活動を展開。 7. アニメ・グリーン・プロジェクト アニメの世界観を取り入れた緑化プロジェクトを推進し、市内の公園や緑地をアニメのテーマで彩る。環境保護とエンターテインメントを融合。 昭和記念公園など自然環境をアニメの舞台にし、訪れる人々に癒しを提供。	
--	---	--

34	基本計画 第5章 施策 31 都市と農業 の共生	生産緑地の活用と自然農法による効率的な農業推進 自然農法をベースにした、大量生産が可能な栽培技術を導入します。生産緑地所有者の承諾のもと、生産緑地を賃貸形式で活用し、弊社が農業ハウスを設置します。この際、東京都の補助金を活用することで初期投資の負担を軽減します。ハウス栽培以外にも、弊社の「ぐーたら自然農法」を活用した露地栽培を行い、生産効率の向上を目指します。 ※以下は、整理番号 23、34～36、48 全体に対する記載 【期待される効果】 ・ 地域課題の解決：都市と農業の共生を促進し、生産緑地の有効活用を図るとともに、障害者雇用の促進や地域内経済の活性化に寄与します。 ・ 市民生活の向上：地元で生産された安全な食材を提供することで、市民の健康増進や地産地消の推進につながります。 ・ 災害対策の強化：食糧危機時の対応能力を向上させ、市民の安心感を高めます。 【具体的な提案の実現手法】 ・ 立川市が東京都の補助金制度を活用するための支援窓口を設置する。 ・ 生産緑地所有者と事業者、障害者支援団体とのマッチング事業を行う。 ・ 病院や地元スーパーとの連携を促進する調整役を市が担い、流通体制を整備する。	生産緑地の賃貸にあたっては、農業委員会での手続きが必要となります。また、農地に設置する農業ハウスは、設置にあたって条件があります。 個別具体的な取り組みについては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
35	基本計画 第5章 施策 31 都市と農業 の共生	（整理番号 34 に関連して）立川市内病院・地域スーパーとの連携 収穫した作物は、立川病院等の病院食材として優先的に提供し、地域内で消費することで地産地消を実現します。余	生産緑地の賃貸にあたっては、農業委員会での手続きが必要となります。また、農地に設置する農業ハウスは、設置にあたって条件があります。 個別具体的な取り組みについては、今後の施策展開の

		剰分は地元のスーパー等で販売し、売上は生産緑地所有者、障害者、弊社に分配される仕組みを構築します。	参考とさせていただきます。
36	基本計画 第5章 施策31 都市と農業 の共生	(整理番号34に関連して)企業参加型の農業体験プログラムの導入 一般企業の新入社員などが福利厚生として農作業に参加できるプログラムを提供します。これにより、都市農業への理解促進や地域活性化が期待できます。	企業参加型の農業体験プログラムは、都市農業への理解促進や地域活性化につながるものと考えています。個別具体的な取り組みについては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
37	基本計画 第5章 施策31 都市と農業 の共生	立川農業の振興を明文化して頂きありがとうございます。周辺住民の理解については厳しい状況です。農業に好意的な方もいらっしゃいますが、色々配慮して農作業をしても苦情をいう方もおられます。なぜそのような方が畑の隣の家を選んでいるのか?と疑問に思います。 (基本計画には入らないと思いますが)将来的に、農地に隣接する家を買う・借りる方に対して不動産屋さんから農業の匂いや土ぼこり、作業音などについて必ず説明をするような制度があったらいいなと思います。	農地及び農作業に関して、近隣の方々を含め地域住民にご理解をいただくための周知啓発は重要なことと考えています。 個別具体的な取り組みについては、農業に関する個別計画の中で対応を検討してまいります。
38	基本計画 第5章 施策32 官民連携の まちの形成 施策25 良好な市街 地環境の形成	立川駅も再開発が進んだが、商業施設が特に少ないエリアが立川駅北西部と思います。立川タクロスはできたものの、そこから先は少しの店舗の後、駐車場や住宅地が続きます。北西部は、これだけ駅に近い立地でありながら、商業化があまり進んでおらず、土地利用のもったいなさを感じます。新築マンションに土地を奪われる前に、立川駅の魅力と利便性を高めるために、活用を促進したいです。その過程で、生活道路の拡幅整備も一緒に進められるとおもいます。	立川駅周辺は、多摩地域における人々の活動や交流の中心地として、引き続き、中核的な拠点的形成してまいります。 まちづくり関係団体や民間事業者等の方々とまちの将来像を共有しながら、まちづくりに取り組んでまいります。
39	基本計画 第5章 施策33 多様な移動 手段による活力ある 都市活動の実現 施策48 総合戦略の	この項目に対するコメントとしては適切ではないかもしれませんが、計画の中に市長が掲げていた「羽田空港ダイレクトアクセス」が書かれていません。この公約は、南武線がワンマン化されてしまったことで実現が極めて難しくなっていると考えていますが、市としては今後も推進していくの	羽田空港ダイレクトアクセス構想については、JR南武線に限らず、必要な情報収集のほか、関係自治体や関係機関との調整に取り組んでまいります。 また、横田基地の軍民共用化については、東京都が考えていますが、一方で、基地周辺の騒音や環境、安全

	推進	でしょうか？個人として、南武線経由で羽田空港に行くこともあり大いに期待していますが、実現可能性が難しいとなれば、その代替案として横田基地の民間開放も考えた方がいいのではないかと考える次第です。	など、周辺住民への多大な影響が懸念されています。
40	基本計画 第5章 施策 33 多様な移動手段による活力ある都市活動の実現	1. 中央線三鷹―立川複々線化計画の廃止と、立川駅改良工事について： ①現在計画中の三鷹―立川地下急行線建設による同区間の複々線化は「計画廃止」とする。 ②立川駅青梅線ホームについて、①ホームから中央線上り線へ、下り線（国立側）から②ホームへ直接入れる構造に変更する（下り線から国立側の留置線にポイントを設置し、ここから②ホームへ逆走可能にする）。また、これに合わせて中央青梅短絡線（貨物線）を廃線とし、跡地を遊歩道に転用する。 理由： ①JR では現在、資産の圧縮を図っており（複線区間の単線化、電化区間の非電化→電気設備を撤去し、電車運転から気動車、蓄電池車の運転に切り替えている）、複々線化など望むべくもない（コスト削減だけでなく、メンテナンス作業員の不足も深刻で、今後年を追うごとに厳しくなる→複々線になれば、メンテナンスの作業量が倍になる）。 ②青梅線の電車は大部分が中央線直通となり便利になった反面、特に下り電車は中央線下り⑤⑥ホームからの発車が多くなり、八王子・高尾方面と共用していることから、夕方ラッシュ時や週末午後の同ホームの混雑が激しく、ホームからの転落や車輦との接触がいつ起きてもおかしくない危険な状態で、遅延時など同ホームの入場規制が敷かれ、乗れるはずの電車に乗れないことも。また、青梅線は列車によってのりばが異なるのも困る。→青梅線は②ホームからの発車に統一し、八王	J R 中央線の三鷹・立川駅間は、嵩上げ式の連続立体交差の2線と、地下式の2線の合計4線の複々線について、平成6年5月11日に都市計画決定をしたのち、連続立体交差事業については、平成22年11月に高架化が完了し18カ所の踏切除却や交通渋滞解消などの大きな事業効果をもたらしています。 複々線化事業については、中央線の混雑緩和といった利用者の利便性向上にとどまらず、東京都全体の防災力の強化につながるとともに、都市間連携の強化や都心へのアクセス利便性の向上や定時性確保にも資する事業です。 国の諮問機関である交通政策審議会が平成28年4月に取りまとめた「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申において、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に挙げられています。 また、中央青梅短絡線（貨物線）を廃線とする計画はありません。なお、青梅線の中央線直通に関するご意見については、J R 東日本㈱に伝えてまいります。

		子・高尾方面の乗客と完全分離が絶対必要。 また、上り電車の場合、駅の手前でポイントを2つ通過するため信号待ちが度々発生し、リーゼントパークホテル前の踏切閉鎖時間が延びている。→東京行きの電車も①ホームへ入れることにより、信号待ちがなくなり、踏切閉鎖時間短縮が図れる。(国分寺―立川だけでも地下急行線を建設し①②ホームとつなげることが理想だが、実現が望めない以上、国立側で平面交差になることもやむを得ない。) なお、これにより、中央青梅短絡線が不要となることから(現在同貨物線を通る列車のほとんどが中央線から青梅線への下りの直通電車で、貨物列車は毎週火曜日と木曜日の1往復のみ)、JR貨物等と協議の上、廃線とする。	
41	基本計画 第5章 施策33 多様な移動手段による活力ある都市活動の実現	2. くるりんバス(コミュニティバス事業)の全面廃止と代替交通について: ①代車(予備車)を含む全ての車両が更新時期に差し掛かっているくるりんバスについて、車両の買い替えは一切行わず、全ての路線を廃止し、他の交通手段に切り替える。また、市はコミュニティバス事業から完全撤退し、将来にわたりコミュニティバスやコミュニティタクシー事業への再参入はしない。 ②代替交通について、錦町地区は立川バスと協議の上、近隣路線バス(国15-1系統立川駅南口―音高―国立駅南口、国15-2系統立川駅南口―立川病院―国立駅南口。いずれも、くるりんバスと同じ立川バス上水車庫で担当)と何らかの形で路線を統合する(国15-1系統の一部を循環化:立川駅南口―立川通り(右回りは旧奥多摩街道)―旧甲州街道―みのわ通り―創価学会立川文化会館―羽衣町(2)―ふれあい相互病院―立川駅南口。もしくは国15-2系統の経路変更:立川駅南口―旧甲州街道―みのわ通り―国立駅南	くるりんバスにつきましては、平成28年に立川市コミュニティバス(くるりんバス)再編計画を策定し、路線バスの補完、交通不便地域の利便性の向上など、4つのコンセプトのもと運行を続けてまいりました。一方で利用者の減少、燃料費高騰、深刻な運転手不足などによる路線バスの減便により、地域によっては高齢者の移動に課題が生じている可能性があるものと考えています。このような状況を踏まえ、市は令和7年度に「地域公共交通計画」の策定を予定しており、その計画策定の中で、くるりんバスのルート再編の必要性や運行のあり方等について検討する予定です。その他個別具体的な取り組みについては、市民の皆さまからのご意見等も踏まえて、計画策定の中で検討してまいります。

		口等)。併せて、国立市コミュニティータクシー（あおやぎっこ）を（費用負担の上）立川病院構内まで延伸。なお、予約があったときに限り「至誠学園」にも立ち寄り。 西砂町地域は、補助バス（堀向線・西砂循環）の運行時間帯を見直す（朝の昭島駅行は9時台、夕方の昭島駅発は16時台後半から17時台前半に）と共に、概ね西武拝島線以北、日産通り以西在住の市民に限り、武蔵村山市のコミュニティータクシー「むらタク」利用登録ができるよう同市と協議（運行経費を多めに負担しても構わない→こういうものこそ、国からの補助金活用を） ③市内全域からご要望があり、かつ需要が少なく日常的なご利用に結びつきにくい市役所への交通は、市役所行ふるさとタクシー（近年、地方の空港で普及している予約制・方面別定額乗合タクシー）を運行する。市役所での会議・審議会に参加する市民の方が利用しやすいよう、市内各地（4～5方面）から一般のタクシーをチャーターし、市役所に9:30頃と13:00頃到着する便を設定する（帰りは運行せず。運賃は無料で予約があったときのみ運行） ④立川駅周辺を中心としたタクシー事業者（業界）に「相乗り型タクシー」の導入を働きかける。（概ね立川駅から半径10キロ圏内で、同一方向の複数のお客様を対象として、一台のタクシーに混乗していただく。都心部では既に東京駅から半径20キロ圏内での運行を開始し、将来的には半分程度を相乗り型に変える予定） 理由： ①くるりんバスは現在、および将来の市民ニーズに全く合致しない。特に市内完結が原則のコミュニティバスでは、市域を超える交通需要に応えられない。また、ノウハウに乏しい自治体さんがこのような事業を手掛けるのは難しく、	
--	--	--	--

		事実これまでのくるりんバスはことごとく失敗しており、特に地元のニーズより、政治的配慮が優先されていることが問題。特定地域に限定した、税金を投入してのコミュニティバス運行は他の地域の理解を得られず、「あちらに導入するなら、こちらにも・・・」ということになりやすく、公平を期すなら結局全ての地域から撤退する（＝事業を全面廃止する）他ない。 ②バス運転士さんの深刻な不足。以前とは異なり、再雇用の方の専属ではなく、一般路線バスの運転士さんが交代でくるりんバスを担当。平日ダイヤで1日あたり延べ12人もの運転士さんを立川バス上水車庫で毎日手配しなければならず、その分一般路線に回せる運転士さんが減り、これが昨今の路線バス大幅減便の原因にも。また、全国的な傾向として大型2種免許所持者の7割が60歳以上（50～59歳を含めると実に9割を占め、40代以下は10%程度）であり、今後一般路線バスのみならず、高速バスや貸し切りバスの現行規模の維持が極めて困難。→より少ない人員で、可能な限り維持するには、くるりんバスの廃止と近隣路線バスとの統合による人員削減が必要不可欠。 ③市内全域で、「バス停まで歩けない」というお年寄りが増加。今後更なる増加が予想される一方、道路事情により、これ以上のバス路線拡充は不可能。→今後の交通手段としては、バスとタクシーの中間的な新しい交通機関が必要。また、「行きたいときに行きたいところへ・・・」というニーズには「デマンド交通」以外に対応策がない。 ④タクシーのドライバーさんも不足が深刻。特に立川駅南口では、電車の正常運行時でもタクシーが出払い、タクシー待ちの列が伸びることが増えている。	
42	基本計画 第5章	第5次長期総合計画素案を拝見しました。10年後の立川市	多くの国々との交流は、次代を担う子どもたちにとっ

	施策 34 市民活動と地域社会・多文化共生の推進	の未来像にそれなりのビジョン展開を感じますが、多文化共生都市宣言を先駆けに 2016 年 12 月 19 日に発布した趣旨を活かした町づくり構想が希薄に思います。 従来固定化された姉妹都市のあり方を含めて多文化共生の視点で包括的な国際交流の人、物、全情報の増幅を含めた具体的構想を希望します。 特に今後の国際情報との関連でアセアン諸国、インド等の重点的交流の強化が望ましいと推量します。民間活力との協働による包括的な国際交流、特に若者の人事交流の強化を重点的に推進すべきと考えます。	て非常に有用であると考えています。地域の団体とも連携し、包括的な国際交流ができるよう取組を強化してまいります。
43	基本計画 第 5 章 施策 34 市民活動と地域社会・多文化共生の推進	施策 34「市民活動と地域社会・多文化共生の推進」に関して 多様性は民主主義国家においては尊重されるべきであるが、近年他の自治体で行き過ぎた多様性の尊重に疑義を感じているところである。市の長期総合計画では「国籍や民族等の異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現に取り組む」とあるが、主体はあくまで我が国日本の文化・風習であり宗教を含め多文化共存は日本古来の風習、伝統が保護されて初めて成り立つことが明示されていないが市の対応及び方針は如何か。日本人の生活習慣を脅かすような共存と多様性は断じて容認できない。	日本の文化や伝統を保護しつつ、互いの文化を尊重し、増加する外国人市民と共生する社会を形成してまいります。
44	基本計画 第 5 章 施策 35 市民相談機能と消費生活の充実	香害およびマイクロプラスチックの周知活動を盛り込んで欲しいです（広報での「香害」周知、柔軟剤売り場での啓蒙 POP 設置など）。市内マンション在住ですが、単身者用マンションですと、ベランダ側に換気口がついていることが多く、隣人の洗濯物の香害に悩んでいます。換気をストップすると、室内の二酸化炭素濃度が建築法違反以上のレベルになるため、換気を止められません。	国が作成した香害に関するポスターを活用し掲示等による周知に取り組んでいます。香害やマイクロプラスチック問題など消費生活に関する問題への周知啓発を充実してまいります。
45	基本計画 第 5 章	施策 38「市民にわかりやすい公正・公平で適正な課税」に	本市に限らず、地方に比べて、東京都においては、「若

	施策 38 市民にわかりやすい公正・公平で適正な課税	関して 主な課題 1 項目に「若者の車離れが進んでいる」とひとくくりにした記述があるが、立川という交通機関が発達している地域、自動車を保有できるほどの所得と余暇が得られていない現状があり、課税に関する説明ページにおいては不十分または誤解を招く表現ではないか。	者の車離れ」(若者の自動車を保有していない割合)が進んでいます。ご指摘の通り、交通機関が発達していることや、自動車を保有できるほどの所得と余暇が得られていないという一面があることは承知していますが、現状として、「若者の車離れ」について注視していく必要があるため、課題の一つとして明記させていただきました。
46	基本計画 第 5 章 施策 40 危機管理体制の充実と防犯対策の推進	交番も近隣になく、変質者情報も多いことから子供を守るためにももっと設置して欲しい。	交番については、交番の設置基準により警視庁が総合的に勘案し、警視庁からの要望に基づき、東京都が設置することとなります。ご意見につきましては、警察等と情報共有いたします。
47	基本計画 第 5 章 施策 40 危機管理体制の充実と防犯対策の推進	10 年短期の市内日常生活面について（以下以外は新計画に網羅されていました） ・治安改善（既に多摩最悪状態。特に曙町裏通りや錦町駅徒歩圏、空き家の公団等。）	市民等と行政が防犯意識の向上と犯罪抑止という共通目的に向かって取り組むことが重要と考えています。個別具体的問題については、施策を展開する中で対応を検討してまいります。
48	基本計画 第 5 章 施策 41 防災体制の充実 施策 31 都市と農業の共生	（整理番号 34 に関連して）食糧危機時の備蓄政策への貢献 生産物の一部を備蓄し、災害時や食糧危機時の代替供給源として機能させます。	農作物の備蓄につきましては、長期に保存ができないため、公的備蓄には適していないと考えますが、今後、農作物が代替供給源として機能を果たせるかなど、技術の進展を見据えてまいります。なお、農業団体と支援協定を締結しており、災害時には必要に応じて農産物を提供していただくこととしています。個別具体的な取り組みについては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
49	基本計画 第 5 章 施策 41 防災体制の充実	（資料による提案のため要約） 社会福祉の分野では「福祉避難所」「避難行動要支援者」について、危機管理の分野では「避難所運営」「在宅避難者支援」について、大規模災害発災時の対応を具体的に明記すべきではないか。	大規模災害発災時の対応につきましては、主な課題として、防災体制の一層の強化が求められていると認識しています。 「福祉避難所」「避難行動要支援者」「避難所運営」「在宅避難者支援」の具体的な取り組みにつきましては、立川市地域防災計画の中で対応を検討してまいりま

			す。
50	基本計画 第5章 施策 41 防災体制の 充実	(資料による提案のため要約) 基本計画の施策に下記のような表現の明記が必要ではないか。例えば「激甚化する自然災害への対応 大規模災害発災時の対応力強化を市民と共に取り組み強化する」	「激甚化する自然災害への対応 大規模災害発災時の対応力強化を市民と共に取り組み強化する」との内容につきましては、表現は異なりますが、意図は施策 41「防災体制の充実」と同じ内容であると考えています。
51	基本計画 第5章 施策 41 防災体制の 充実	(資料による提案のため要約) 立川市補助金による防災士取得者を活用した立川市独自の認定制度「防災アドバイザー制度」を創設し、各避難所に配置することを提案する。平時には、避難所マニュアルの見直しや地域住民への防災力強化指導などを行い、発災時には、避難所運営委員会に避難所運営アドバイスや避難所間の情報交換などを行う。	「防災アドバイザー制度の創設」の提言など、個別具体的な取り組みにつきましては、施策を展開する中で対応を検討してまいります。
52	基本計画 第5章 施策 47 スポーツの 推進	提言事項:「体育施設の活用による高齢者の健康増進」 具体的な目標「下半身・体幹部の筋力強化による身体的フレイルに陥る高齢者の削減、転倒防止ならびに転倒後の回復促進」「高齢者にかかる医療費の削減」 実行内容「市内の体育施設のトレーニング室や公共施設等で、スロートレーニングや体幹トレーニングを主体とした運動法を教えることにより高齢者に主体的に下半身・体幹部の筋肉強化、持久力強化を行なってもらう」 コメント: いつも市内の体育施設の市民への解放ありがとうございます。私は泉体育館のトレーニング室を定期的にご利用しています。現状でも上記の施策の実行は不可能ではないのですが、トレーナーの方々が消極的な為、トレーニング室を利用している高齢者の数がいかに増えず、も	市民の主体的な健康づくりに市内体育施設を活用していただけるよう、今後の運営の参考にさせていただきます。

		ったいない印象を受けています。 現在のトレーナーの方々は、例えばトレーニングのフォーム等についてこちらから訊けば教えてくれますが、基本的には初回講習会での指導を除いて常時受付台にいます。彼らから利用者に積極的に話しかけたり、自己流のフォームで動きが乱れている人に教授したり、重たいウエイトをドスンと勢いよく落とすマナーの良くない利用者を注意する、諭すということを滅多にしません。実質的にトレーナーよりただの事務員に近い存在です。 その一方でトレーニング室利用者への注意事項として「トレーナーを除き、利用者へのトレーニング法の教授をしないでください」という旨を紙に書いて貼り出しています(ホームページには記載なし)。自分達は運動生理学の知識や正しいトレーニングフォームを知っているのにそれを利用者達に伝授することを控えています。 理由は「パーソナルトレーニング」という有料指導の獲得数を増やす為だと思われます(これもホームページには記載ありませんがトレーニング室には貼り出しています)。つまり「正しいトレーニング法、適切なトレーニング法を教えて欲しければ個別に追加料金を払いなさい」という運営方針なのです。 この現状では増加し続ける高齢者の健康増進や医療費削減を推進することが憂えます。今後もシンコースポーツに運営を委託するかどうかも含めてご検討のほどよろしく願いいたします。	
53	基本計画 第5章 施策 48 総合戦略の 推進	都市計画の長期総合計画の物理的範囲と時間軸の視点について ・市内日常生活の短期計画と生活圏の地域再興/防災/環境/交職住の長期グランド計画とは視点が異なる。	現在も自治体連携の取組を進めていますが、今後、その重要性はますます高まってくるものと認識しています。さらなる広域的な自治体連携により、効果的な施策を展開し、持続可能な圏域を構築するとともに、

		・世界の主要都市の長期総合計画とは 50 年/100 年戦略視点の 10 年単位計画（江戸、国土庁、新東京、京、仙…） ・主要国各都市部で外部不経済が最悪な地域が立川圏の認識欠如。中世の小藩分立単位の異常な北多摩地区。 ・主要国中で外部不経済（無駄）が突出して巨額な小藩分立・高速公共基盤空白・国費申請空白地（運輸機構・公団…） ・ハブ都市立川の北多摩地区は狭い大阪市並み市域に同等人口。DID が 5000 以上でも国土軸産業インフラ欠落域。 ∴国費導入と地域再興のための広域連携・都市軸連携・地域産学官連携でハブ都市間競争戦略研究と情報発信を！	民間事業者等との包括連携を拡充し、協定、連携事業を進めてまいります。
54	基本計画 第 5 章 施策 54 男女平等参画社会・多様性の推進	施策 54「男女平等参画社会・多様性の推進」に関して令和元年以降同事業は国内において国民の大多数に浸透してきたと感じているところであるが、各省庁の関連資料も幾つか確認し概ね同様な認識を示しており、関連事業への経費等も項目によっては収束していく方向性も示している。引き続き同事業の理念等を訴えていくことは必要かと思うが、不必要に人、モノ、金を延々つぎ込むことに対しては疑義を感じる。当長期計画にそういった結節が読み取れないが、協力・支援団体も含め、市の構想は如何か。 同じく同施策説明ページの中では、特に女性保護に関する記述が目立つが、昨今問題になりつつある「弱者男性」保護に関してはどうお考えか。就職氷河期世代の先頭は 50 代を迎え、低賃金、劣悪な就業環境に苦しんでいる方を散見する。母子家庭を含め女性支援は手厚いが父子家庭は職場においても生活支援においても理解浸透は不十分に感じる人が多い。「男女平等参加」事業であるならば、生活に苦しむ男性への支援事業も当該計画に明記するべきではないか。	男女平等と人権への理解、多様性を尊重する意識は浸透しつつありますが、職場環境、制度など課題が依然として存在していることから、継続的な取組が必要です。 また、男女平等参画社会の実現には、女性支援だけでなく、男性支援を同時に進めることが重要であり、偏見や固定観念の解消、社会的課題の解決など取り組んでまいります。
55	基本計画 第 5 章	女性向けの支援は、生物学的女性とトランスジェンダー女	すべての人が尊重され、必要な支援を受けられる社会

	施策 54 男女平等参画社会・多様性の推進 施策 18 セーフティネットによる生活支援の充実	性それぞれ別で行って頂きたいです。身体の事情が異なるので課題も異なると思われます。また、女性向けの施設内でトランスジェンダー女性から生物学的女性への暴力が存在するなど、利害が対立する事もあります。昨年 10 月の女性向け講演会で、トランス女性・X ジェンダーの方も参加可能になっていました。自分は市公式 LINE で見ただけですが、もし当事者だったとして行きづらく感じます。	を目指すことが重要であると考えています。個別具体的な取り組みについては、施策を展開する中で対応を検討してまいります。
56	その他	意見・提案事項：日本政府に「核兵器禁止条約への参加・署名・批准」を求める意見書を立川市議会として提出して欲しい。若しくは既に同趣旨の 請願・陳情が市議会に提出されているならば、それを前期計画の前倒しとして採択するべきです。 理由：立川市民の生活の安全・健全の全てを立川市単独で完結させることは不可能です。それは誰しも異論の無いことだと思います。 この「核兵器禁止条約への参加・署名・批准」も重要課題の一つです。なぜそれが重要課題であるのかはここでは割愛させていただきますが、核使用の威嚇と実際の使用危機は現実問題です。 2025 年は被爆 80 年の年であり、2024 年末には日本被団協がノーベル平和賞を受賞した大きな流れもあり今、立川市からその声を上げるべきです。既に国内でも 694 自治体(国立市、八王子市、多摩市を含む)が意見採択(2024.12 現在)をしています。是非とも実現のご検討をお願い致します。 追記：立川市では市長も変わり、学校給食の無償化を多摩地区の中では早く実現して頂き市長、市議会の皆様には感謝しております。 勿論、私も一市民として出来る限り市政に貢献をさせて頂きたいと思っております。	立川市議会において意見書の提出は、市民の皆さん等からの請願・陳情、または議員の提案を受けて市議会で協議し実施しています。頂いたご意見は議員にお伝えします。 なお、類似の意見書として平成 27 年に『「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書」を内閣総理大臣及び外務大臣に提出しています。

(3) その他（参考意見として庁内で共有するもの）（3件）

整理 番号	意見
57	株式会社●●●●CEO ●● ●●です。 俺は、グローバル収益企業を、創り、日本。世界を、救う。それにより、必ず、日本。世界は、復活する。株式会社●●●●の、拠点は、アメリカ。ニューヨーク。フランス。パリ。イギリス。ロンドン。中国。上海。韓国。ソウル。ドイツ。イタリア。ミラノ。ドバイ。シンガポール。台湾。ロシア。インドネシア。12カ国に、海外現地法人。国内。東京本社を、拠点に、石川。小松。広島県大阪府。愛知県。岐阜県に、拠点を、置き。日本。世界の、経済の、流れを、創り、日本。世界を、生き返らせ、発展。繁栄させる。いつまで、立川市に、居るか、若らないが、しばらくは、拠点を、立川に、するので、日本と、共に、発展。繁栄しよう。宜しく。さて、現在の、日本の、問題点は、まず、高齢化問題。行き場のない、老人を、救い。まず、日本。立川市は、介護福祉に、予算を、使い。行き場のない。老人の、入居先を、低料金で、入居させ。管理する。次に、幼児学習教育の、導入。学校教育を、詰め込み型学習から。小学生から。将来を、見据え。自発型学習教育にする。そして、俺は、大学を、国が、管理し、大学無償化を、実現する。続いて、行政運営。最低でも、黒字財政にし。不正、汚濁を、完全廃止し、健全な。社会の実現を図る。また。上から目線の、お役所体制に、メスを、入れ、国民主体の、国家の、実現を、図る。悪の、崩壊、年功序列の、終焉、都市づくりと、して、俺は、グローバル収益企業を、創り、日本の、国際化を、強化し、じゃんじゃん。外国への、渡航費で、日本。世界に、潤いを、与え。幸せにする。そして、2025年。俺は、●●と、宇宙旅行会社を、1年で、完成させ、日本。世界を、感動させる。10年も、かかっていたら、凡人だ。俺を、なめるな。これが、株式会社●●●●の、事業内容。俺の、会社と、成長しよう。そうすれば、日本。世界は、復活し、発展。繁栄するよ。これからも、宜しく。以上●● ●●。
58	立川駅付近で赤ちゃん用品を買う場所がない。アカチャンホンポ、バースデー、ベビザラスなど土日赤ちゃん用品をまとめて買える施設を作って欲しい。
59	温泉施設が皆無なので誘致して欲しい。